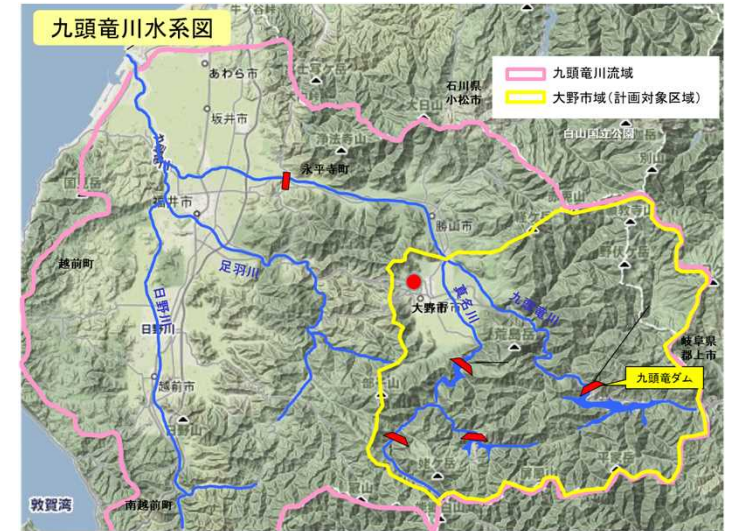


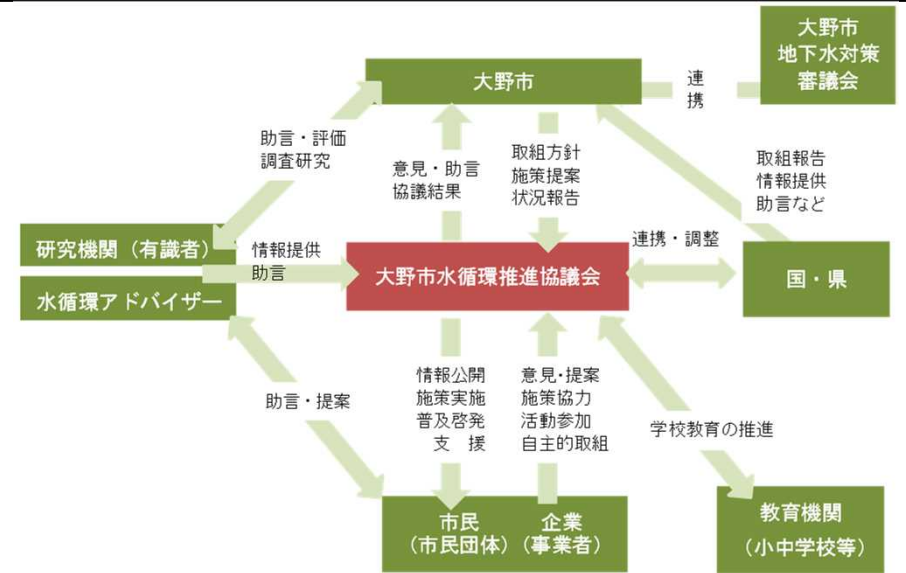
# 【改定】「大野市水循環基本計画」の概要（H29.1 確認・公表）

計画名	大野市水循環基本計画（R 3.2 策定） （前計画：越前おおの湧水文化再生計画(H 2 3.1 0 策定)）		
提出機関名	大野市	対象地域	大野市全域
メイン課題	水環境、かん養、地下水		
計画概要	上位計画である「第六次大野市総合計画」の将来像『人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち』を実現していくため、各種個別計画における水に関する施策と整合を図り、水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進するために策定		
計画の特徴	大野市は、九頭竜川の最上流に位置することから、きれいで豊富な水を下流に送ることを重要な役割と位置付け、最上流部に住む者の責務を果たすべく、流域マネジメントに関する取組を推進		



計画対象地域（大野市全域）

【実施体制】		大野市水循環推進協議会	
地方公共団体	都道府県	○	<p><b>○計画の推進体制</b></p> <p>水循環に関わる様々な主体で構成し、それぞれの主体が水循環や水文化の保存・継承に関して取り組む立場から、情報提供や報告を行う他、本計画について定期的な評価を行い、必要に応じて評価結果を踏まえて計画の改善を行う。</p>
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		○	
有識者		○	
事業者		○	
団体（NPOなど）		○	
住民		○	
その他（ ）		-	



【改定の趣旨等】 国の水循環基本法（平成26年施行）や水循環基本計画（令和2年6月改定）の趣旨を踏まえ、これまで進めてきた「大野市地下水保全管理計画」や「越前おおの湧水文化再生計画」の策定の趣旨や考え方、施策などを整理・統合し、地下水保全だけでなく、さらなる水循環の健全化に向け、総合的に流域マネジメントに取り組むもの